

新庄市中期財政計画

～持続可能な財政運営～

(平成30年度から34年度までの見通し)



山形県新庄市

平成30年12月

1. 中期財政計画の見直しにあたって

本市では、平成27年度に平成31年度までの将来を見据えた財政運営の指針となる中期財政計画を策定し、厳しい財政状況の中にあっても、安全かつ良質な公共サービスが効率的に実施できるように、行財政改革大綱の着実な実施や地方債現在高の縮減、積立金現在高の確保などに取り組んでいます。

平成29年度の財政効果のある主な取組実績として、適正かつ効率的な除雪作業を行うための除雪管理システムの導入や、歳入面では中核工業団地の用地売払いなどによる財源の確保に努めました。また、交付税措置のない市債や交付税算入率の低い市債発行を抑制するなど、市債残高や利息負担の軽減を図るとともに、ふるさと応援寄附金の基金への積み立てや将来の公共施設整備に備えた市有施設整備基金への積み立てなど、積立金現在高の確保に向けた取組を進めました。

しかしながら、高齢・障がい者支援や子育て世代への支援といった社会保障経費が増加傾向にあるほか、大型施設整備による投資的経費の増加が見込まれ、今後は多様化するニーズへの対応や公共施設の老朽化対策等においても多額の財源が必要になることが見込まれます。

中期財政計画の策定にあたっては、行財政改革大綱と連携し、事業の選択や規模の適正化など、予算編成の指針としての的確に活用できるよう、決算状況、事業進捗状況、社会情勢、制度改正などの状況に基づき、将来見通しも含めて毎年見直しすることとしています。これを踏まえ、平成29年度決算及び平成30年度以降のうち既に確定している内容を反映し、将来見通しを含めて見直しを行い、その分析と課題の抽出を行いました。

厳しい財政運営が見込まれる中で、財源の確保が喫緊の課題となるため、今後も市税等の徴収対策の強化、使用料等の受益者負担の適正化、広告料収入や遊休市有地の処分等による歳入確保、業務の見直しや民間委託の推進など、「持続可能な財政基盤の確立」に向けた行財政改革のさらなる取組が求められます。

2. 平成29年度決算について

本市の平成29年度の決算は、「中期財政計画」と比較し、歳入は30億6,400万円、率で20.8%増、歳出は23億7,300万円、率で16.1%増となりました。また、形式収支では6億9,100万円の増となりました。

歳入の増加は、地方交付税、国・県支出金、繰入金、繰越金、その他収入の増額が主な要因となります。まず、地方交付税は、普通交付税及び特別交付税ともに増額となっています。特に、特別交付税は豪雪などの影響もあり、4億8,000万円ほどの増となりました。国・県支出金は子ども・子育て支援新制度事業、生活保護事業、障害者自立支援事業などの扶助費が大きく伸びた結果、これに対応する国・県支出金が大幅に増加しています。繰入金では、まちづくり応援基金からの繰入れが大きな伸びとなりました。その他収入では、地方消費税交付金が計画時に見込んでいた収入額よりも大きく増額するとともにふるさと納税寄附金の取組強化の成果により寄附金が7億2,000万円ほどの増となりました。

歳出では、人件費が減額となった一方で、義務的経費である扶助費が子ども・子育て支援新制度事業、生活保護事業、障害者自立支援事業で大幅な増加となりました。また、維持補修費についても、老朽化した施設の修繕等に加え、豪雪による除排雪経費の増により大きな伸びとなりました。積立金はふるさと納税の増加によるまちづくり応援基金積立や中核工業団地土地売却収入の財政調整基金への積立、さらには今後増加が見込まれる市有施設の改修に向けた市有施設整備基金への積立により増加しています。投資的経費は、計画で予定していた事業費の増のほか、当初計画で予定していなかった森林・林業再生基金づくり交付金1億6,800万円の支出が増加の要因となっています。

平成29年度決算は、実質公債費比率は9.1%と計画以上の成果を上げることができましたが、経常収支比率は、扶助費と維持補修費の大幅な伸びなどにより92.4%と計画よりも高くなりました。

表1 平成29年度決算と中期財政計画との比較

(百万円)

歳入	当初計画	決算	差
市税	4,476	4,560	84
地方交付税	4,188	4,732	544
使用料・手数料	347	263	▲84
国・県支出金	3,108	3,846	738
財産収入	7	99	92
繰入金	113	319	206
繰越金	0	466	466
諸収入	747	662	▲85
市債	904	1,054	150
その他	836	1,789	953
計	14,726	17,790	3,064

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	当初計画	決算	差
人件費	2,408	2,323	▲85
扶助費	2,636	3,415	779
公債費	1,428	1,384	▲44
物件費	1,599	2,268	669
維持補修費	707	1,090	383
補助費等	2,201	2,339	138
うち最上広域分	1,169	1,193	24
繰出金	1,710	1,804	94
積立金	68	369	301
投資・出資・貸付金	649	519	▲130
投資的経費	1,320	1,588	268
計	14,726	17,099	2,373

(百万円 %)

財政指標	当初計画	決算	差
市債残高	14,555	14,701	146
経常収支比率	90.3	92.4	2.1
実質公債費比率	10.6	9.1	▲1.5
基金残高	1,242	3,256	2,014
うち財政調整基金	582	2,067	1,485
うち市有施設整備基金	469	849	380
うち地域福祉基金	80	80	0

3. 今後5年間の財政見通し

本計画の基本方針に基づいて取組を行った場合の今後5年間の財政見通しは、次のとおりです。

(1) 歳入の見通しについて

歳入の根幹となる市税収入は、経済情勢に大きく左右され、国の経済政策などにより雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復傾向にあるとされていますが、生産人口の減少や法人市民税の税制改正の影響により徐々に減少する見込みです。

地方交付税は、事業費補正の減少のほか、基準財政需要額の算定にトップランナー方式が導入された影響などにより減少する見込みです。国の財源保障がされる交付税措置のある市債を優先発行することで減少幅を抑える取組を進めます。

国・県支出金については、これまでも大型施設整備事業に係るものは、国・県からの補助金により財源の確保を図ってきたところです。今後は、建設予定の明倫学区小中一貫教育校の整備に係る補助金に連動して平成32年度がピークとなり、その後は減少する見込みです。しかしながら、扶助費に係るものについては、支出の増加に伴い一定の増加が見込まれます。

地方債のうち建設事業に係るものについては、大型施設整備事業の事業費に連動し、完了とともに減少します。また、平成31年度以降には、大規模事業の財源として財政調整基金をはじめとした基金からの多額の繰入金を見込んでいます。

歳入については、今後、一般財源の増加が見込めない中において、新たな財源の確保が課題となっており、受益者負担の適正化や遊休市有地の売却など、持続可能な財政基盤の確立・維持に向けた取組を進めていきます。

表2 歳入の見通し

		(百万円)				
歳 入	H30	H31	H32	H33	H34	
市 税	4,502	4,504	4,469	4,397	4,362	
地方交付税	4,437	4,365	4,361	4,345	4,342	
使用料・手数料	259	258	259	266	273	
国・県支出金	3,822	4,033	4,215	3,768	3,668	
財産収入	43	7	7	7	7	
繰入金	101	340	724	474	424	
繰越金	691	285	0	0	0	
諸収入	1,068	576	574	577	578	
市 債	1,057	2,387	2,824	1,459	1,171	
その他	1,174	1,253	1,241	1,239	1,235	
計	17,154	18,008	18,674	16,532	16,060	

(2) 歳出の見通しについて

歳出については、義務的経費のうち人件費は、平成27年3月策定の「新庄市定員管理計画」に盛り込まれていない看護師養成所の看護教員の採用を見込んだことにより、徐々に増加傾向で推移します。

扶助費については、少子化の影響によって減少となる要因もあるものの、高齢社会の進行に伴う増加に加え、子ども・子育て支援新制度事業、生活保護事業、障害者自立支援事業などに要する経費の増加により全体として増加傾向が続く見込みです。

公債費についてはこれまで順調に減少してきましたが、小中一貫教育校建設や市有施設耐震・改修事業による市債の償還のほか、今後も大規模事業を予定しているため増加傾向が続く見込みです。

歳出総額に占めるこれら義務的経費の割合は年々上昇し、平成33年度以降、歳出全体の45%を超えることが見込まれます。義務的経費のうち、特に公債費は一般財源での対応となることから、交付税措置のない市債や交付税算入率の低い市債の発行を抑制して負担の軽減を図ります。

補助費等は、最上広域市町村圏事務組合分担金が大きな比率を占めますが、平成30年度以降はほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。

積立金は、ふるさと納税寄附金が今後減少するものと見込んだことから、まちづくり応援基金への積立が減少します。

投資的経費については、明倫学区小中一貫教育校建設事業や看護師養成所建設事業などの大型施設整備事業をはじめ、老朽化対策としての市有施設改修事業などにより平成32年度に大幅に増加する見込みです。

その他の経費としては、医療費や給付費の増加に伴い国保・介護等の医療関係特別会計への繰出金が増加していくことが見込まれます。

歳出については、多様な行政ニーズに着実に対応しながらも、さらなる事業の休廃止を含めた見直しや公共施設の配置適正化などを強力に推し進めることにより、歳入に見合った歳出を持続します。

表3 歳出の見通し

		(百万円)				
歳 出	H30	H31	H32	H33	H34	
人 件 費	2,338	2,368	2,332	2,387	2,404	
扶 助 費	3,551	3,586	3,590	3,595	3,592	
公 債 費	1,452	1,445	1,489	1,526	1,529	
物 件 費	1,843	1,847	1,831	1,845	1,830	
維持補修費	959	950	940	930	921	
補助費等	2,116	2,108	2,048	2,046	2,108	
うち最上広域分	1,052	1,067	1,067	1,079	1,110	
繰 出 金	1,785	1,778	1,791	1,806	1,816	
積 立 金	197	100	103	103	103	
投資・出資・貸付金	977	487	486	485	483	
投資的経費	1,651	3,339	4,064	1,809	1,274	
計	16,869	18,008	18,674	16,532	16,060	

(3) 財政指標の見通しについて

経常収支比率については、前述の人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の増加が見込まれることから、95%を超える高い水準のまま推移する見込みです。特に見通し最終年の平成34年度においては、97.4%まで上昇する見込みです。

また、今後予定されている明倫学区小中一貫教育校建設事業や看護師養成所建設事業などの大型施設整備事業をはじめ、老朽化対策としての市有施設改修事業などの実施に伴い、市債発行の増加や多額の基金の取り崩しを予定していることから、市債残高は増加傾向となり、基金残高は減少していく見込みです。

なお、実質公債費比率については、指標の算定において元利償還金及び準元利償還金に係る交付税措置分を控除することになっているため、交付税措置のある市債を優先的に発行している現状においては、早期健全化基準の25%を上回ることはありません。

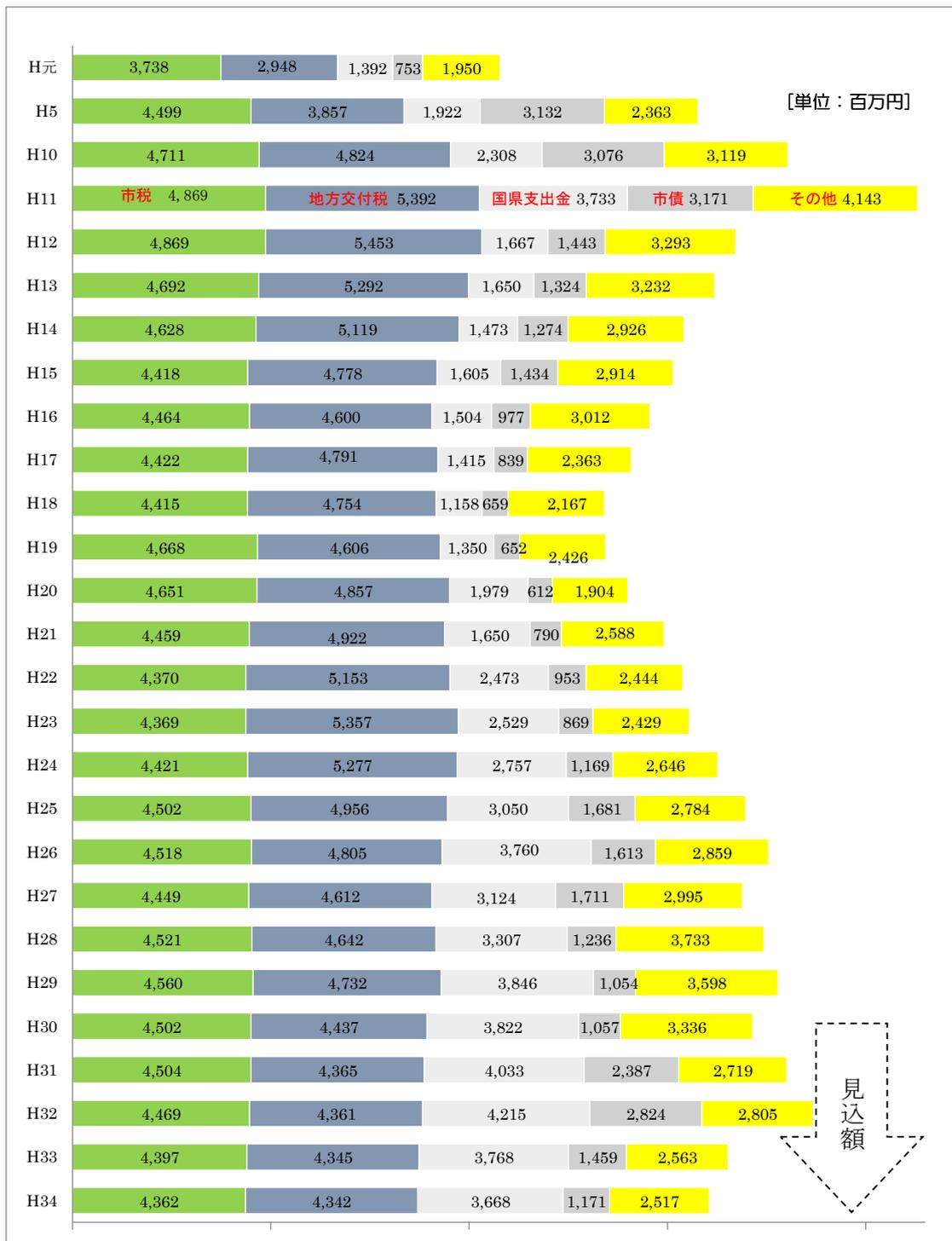
表4 財政指標の見通し

財政指標	(百万円 %)				
	H30	H31	H32	H33	H34
市債残高	14,444	15,508	16,979	17,070	16,875
経常収支比率	95.1	95.7	95.7	97.0	97.4
実質公債費比率	8.7	8.4	8.3	9.3	10.0
基金残高	3,352	3,111	2,491	2,120	1,799
うち財政調整基金	2,167	1,998	1,519	1,229	1,029
うち市有施設整備基金	869	809	669	589	469
うち地域福祉基金	100	120	140	160	160

資料 《本市財政の推移（決算と今後の見通し）》

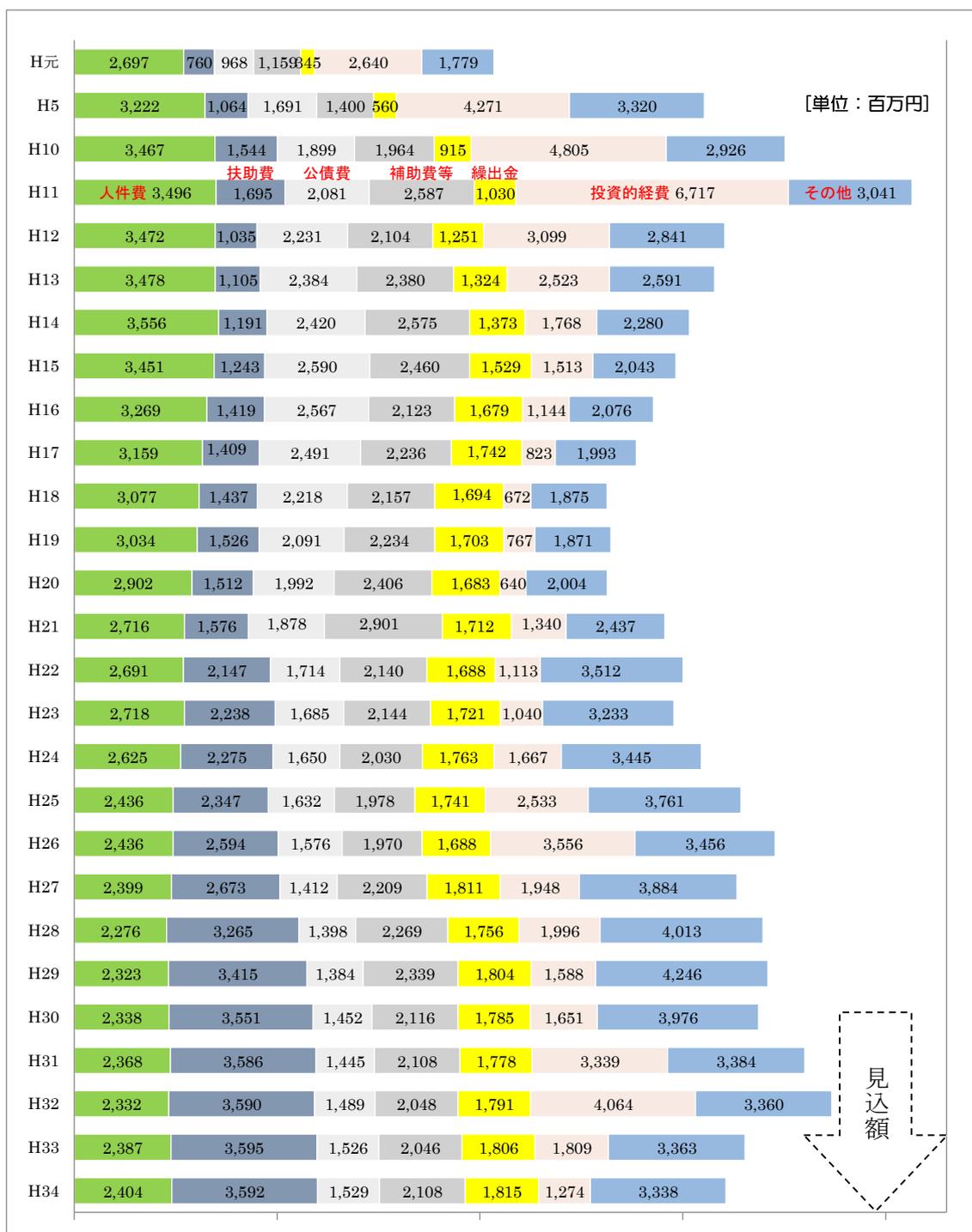
1. 決算（一般会計決算の推移）

（1）歳入



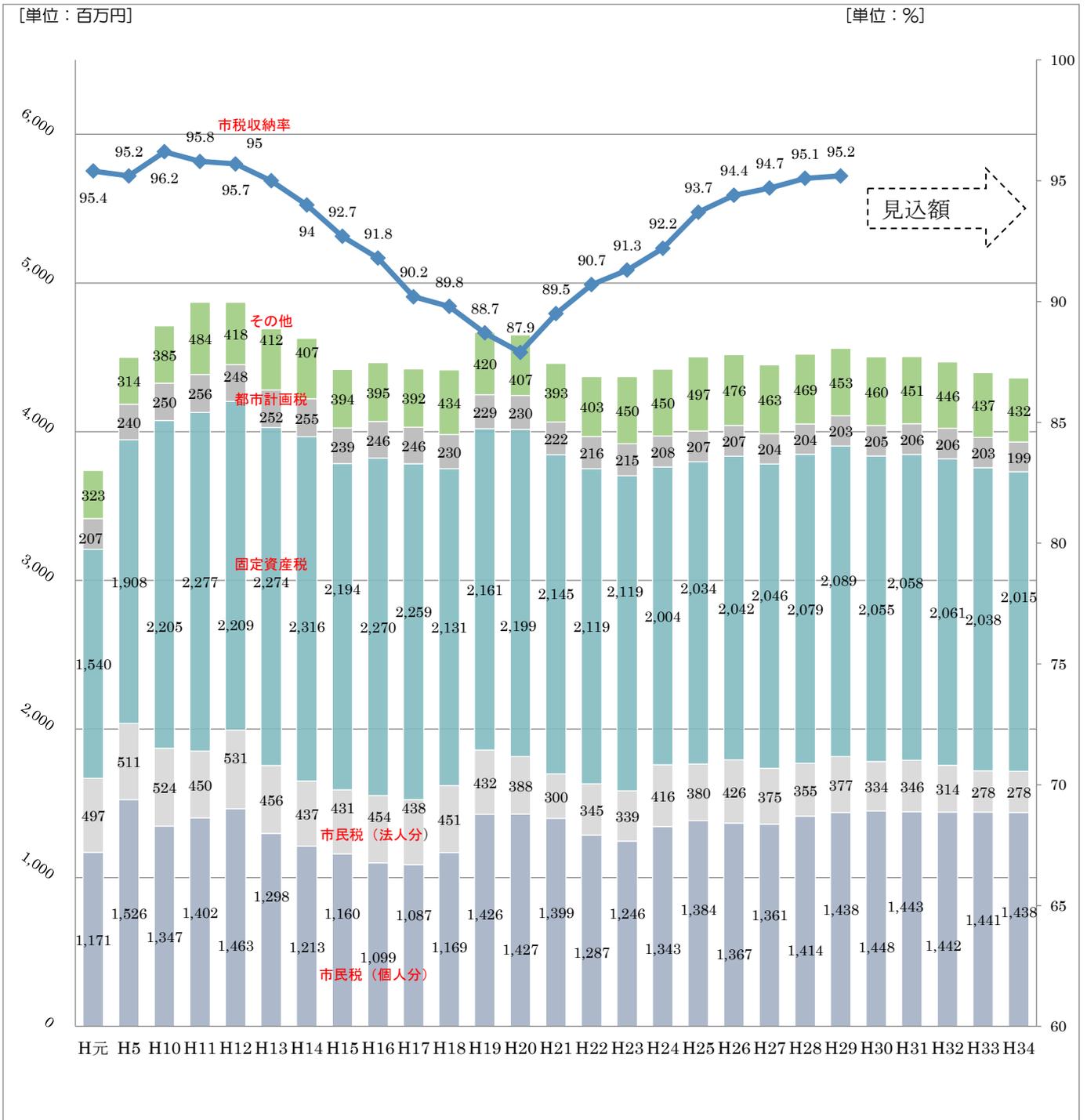
歳入全体の規模は平成元年から11年までは増加し、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度頃から減少に転じる年度が多くなります。地方交付税は20年度から23年度にかけて再度増加に転じますが、25年度以降は減少傾向となります。歳入全体としては投資的経費に大きく影響を受け、事業費が大きい年度に国・県支出金や市債が増加しています。

(2) 歳 出



歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多額の市債発行により公債費が増加しましたが、15年度をピークに減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少しています。繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移していましたが、最近は医療費や給付費の増加に伴う国保・介護等の特別会計への繰出金の影響により年度の増減にばらつきがあります。今後は小中一貫教育校や看護師養成所建設、市有施設改修事業に伴う投資的経費が大幅に増加し、これまで順調に減少してきた公債費も増加傾向に転じます。また、扶助費についても年々増加していく見込みです。

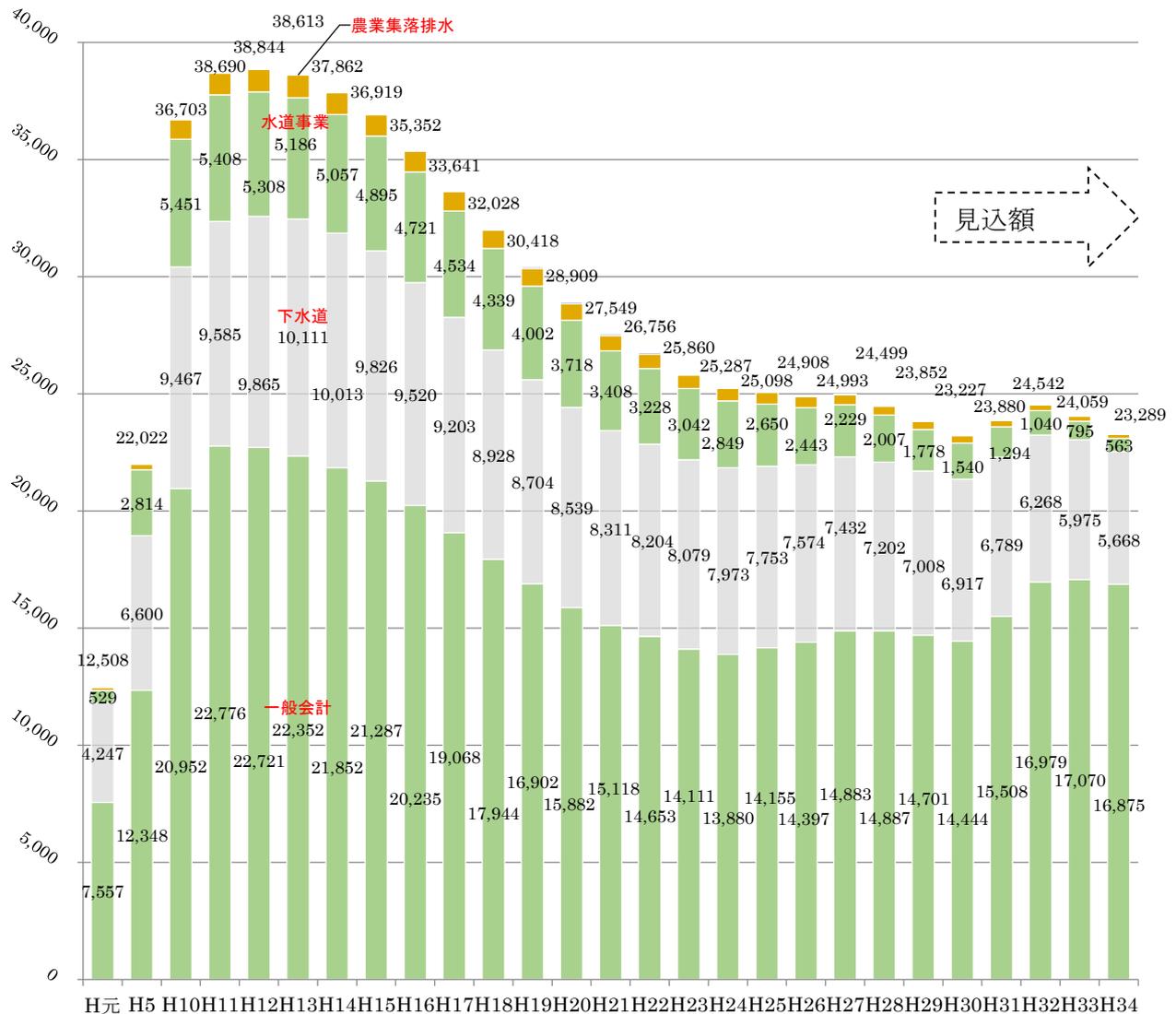
2. 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



地域の景気状況の影響を受ける市税は一般財源等の主要な財源です。固定資産税や都市計画税は土地家屋の評価額の低下によって減少してきていますが、歳入確保に関する各種対策が功を奏し、市税収納率の増加とともに、23年度から26年度までは市税収入も増加傾向となりました。今後は、地方における景気回復感が乏しく先行きが不透明な状況であることや、税制改正の行方など、税収の予測をたてることが非常に難しい状況となっており、市民税については29年度以降ほぼ同額としながらも、法人税の税率改正などの影響もあり、市税全体では少しずつ減少していく見込みです。

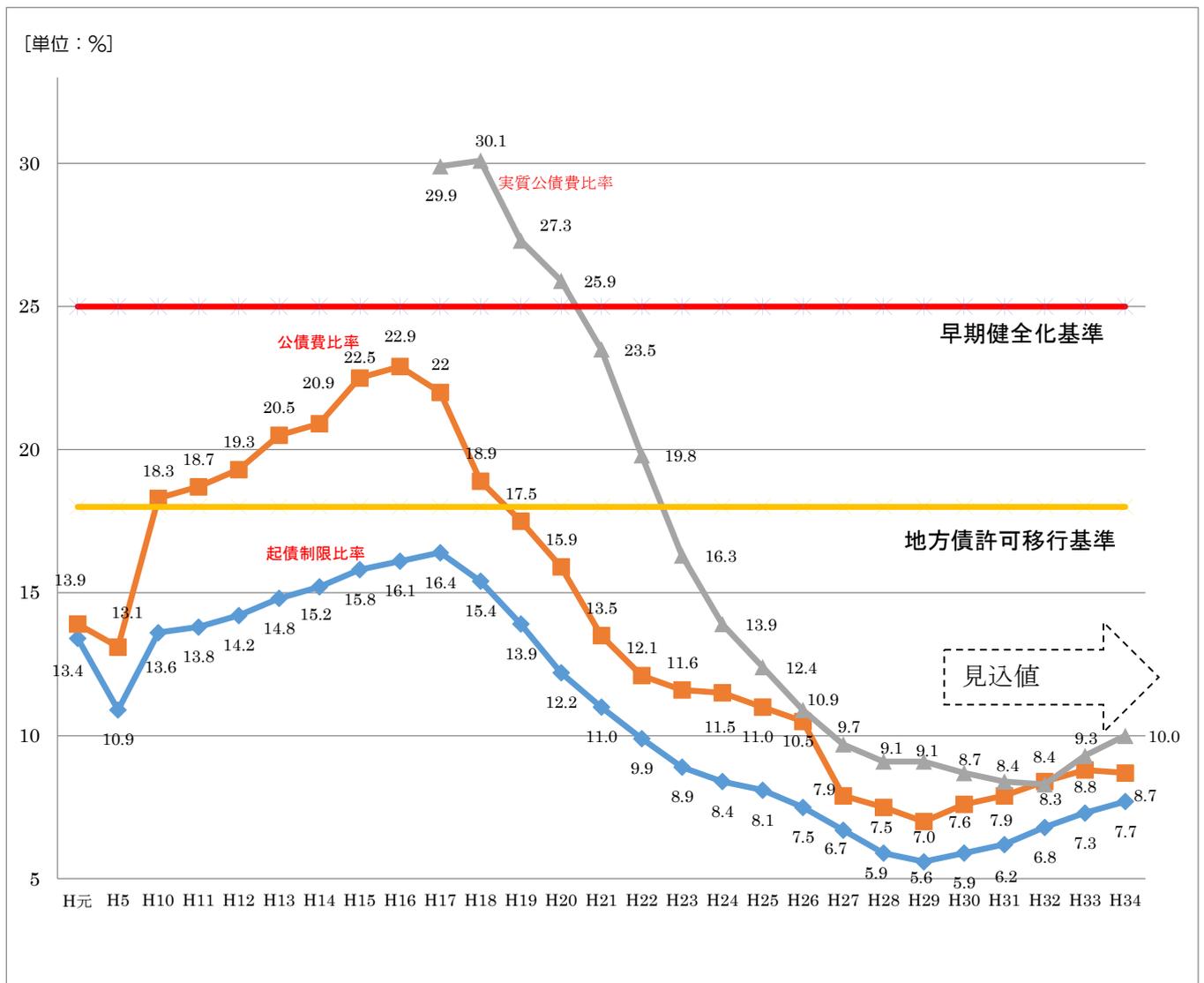
3. 市債の残高

[単位：百万円]



市債は主に建設事業の財源として認められている市の借金です。市債の残高が多くなると後年度での返済（公債費）の負担が多くなっていくことになります。全会計の市債残高は平成12年度がピークで、一般会計は11年度がピークとなっていますが、財政再建計画開始直前の15年度末から財政再建プラン満了の25年度までの10年間で71億円ほど減少させています。元年度に供用開始した公共下水道についても、13年度をピークとして管渠建設の抑制に伴って減少させており、全会計では、15年度末からの10年間で118億円ほどの減少となりました。25年度以降、小中一貫教育校建設事業、市有施設耐震改修事業などの実施に加え、今後も大型施設整備に伴う市債の発行が予定されていることから、一般会計の残高が増加していく見込となります。

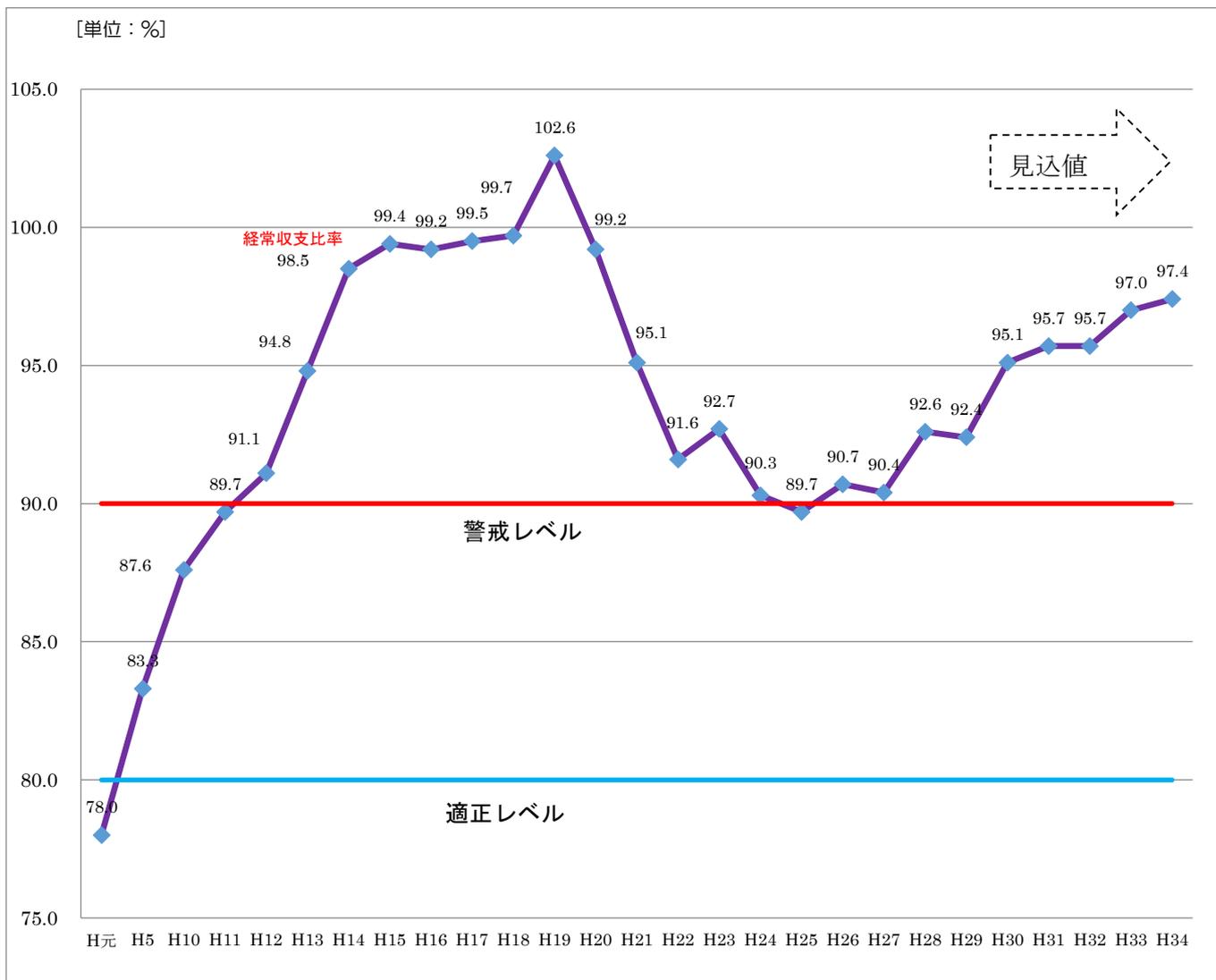
4. 実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、16年度にもっとも高い値を示しています。また、起債制限比率（3か年平均）は一般会計における公債費や債務負担行為に基づく支出が財政に及ぼす影響度を表す指標で、17年度をピークに高く推移していました。17年度以降は実質公債費比率（3か年平均）を算出していますが、これは一般会計のほかに上水道事業や下水道事業などの会計と、最上広域市町村事務組合などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つとなります。早期健全化基準の25%を超えていた値は、財政再建計画や財政再建プランによる市債発行の抑制や繰上げ償還などを着実に実行した成果によって平成21年度決算値で早期健全化基準の25%を下回り、以降は大きく改善しています。

29年度以降は、萩野地区小中一貫教育校建設事業や市有施設耐震改修事業にかかる市債の元利償還金の影響により、公債費比率と起債制限比率が上昇に転じます。また、特別会計などの公債費などが減少していくことに加え、債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が29年度に終了したことによって、実質公債費比率は32年度まで下がっていく見込みですが、今後の大型施設整備に伴う市債発行の増加などにより再び上昇する見込となっています。33年度には上昇に転じる見込みです。

5. 経常収支比率の推移



経常収支比率は、経常的な一般財源（毎年の収入があり、使い道が制限されていない市税や普通交付税など）に対する経常的な支出（毎年決まって支出される職員などの人件費や市債の返済である公債費、社会保障費などの扶助費など）の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示します。この比率は80%未満が妥当とされていますが、5年度に弾力性を失いつつあるとされる80%を超え、12年度に財政構造が硬直化しているとされる90%を超えたあと、19年度に102.6%まで上昇しました。

その後、財政再建計画や財政再建プランの着実な推進により人件費や公債費を減少させることで平成25年度に90%を下回りましたが、地方交付税の減少による歳入減や歳出面では大規模事業や扶助費の増加が影響し、翌年には再び90%を超え、以降上昇傾向に転じています。

今後も義務的経費の増加が予測されることから、高い数値のまま推移すると見込まれます。